

関係各位殿

「防耐火関連の構造方法等の認定に関する実態調査」結果について

弊社は、国土交通省が建築基準法に基づく防耐火関連の認定を受けている全ての企業に提出を求めた調査要請を受けて実態調査を行ない、屋根30分耐火認定の1件に関し、認定書記述仕様との間に一部齟齬があることを確認し、国土交通省に報告致しました。

この1件(金属板屋根 認定番号FP030RF-9314)は、タイトフレームについて、認定書記述の板厚仕様3.2mmの記載のところ合格試験体と同厚の3.0mmで販売・施工したものです。

国土交通省から実態調査を受け、「認定耐火性能試験時、タイトフレームの板厚3.0mmで試験を受けており、防耐火基準に合格しているが、大臣認定書と異なる為、再申請(データもあり書類再申請)する様」ご指導を頂戴致しました。

本件の内容につきましては、以下の通りです。

認定耐火性能試験時、タイトフレームは、板厚3.0mmで試験を受け、防耐火基準に合格いたしました。しかし、認定書の申請時、試験所から「JISの標準板厚では3.0mmの記述がないため、書類申請としては、3.2mmとして記載する様に」等とのご指導を受け、それに従ったものです。

(弊社 担当者談)

これにより、タイトフレームの板厚は3.2mmと認定書に記載されました。

弊社としましては、試験実施時のタイトフレーム板厚3.0mmで問題ないと理解し、施工・販売しておりました。国土交通省に対しまして、この旨報告致しましたところ3.0mmで再申請を行なう様、ご指導を受けたものです。

当社の不適切な対応により、関係各位にご心配とご迷惑をおかけしたことをお詫びいたします。今後は法令順守の精神を踏まえ、このような事態を引き起こさない様、役員・社員共々徹底して参ります。

販売・施工品の耐火性能に関しましては、試験結果と同じものを使用しておりますので、ご安心してご使用いただきます様お願い申し上げます。

2008年1月8日

JFE日建板株式会社

(平成17年・(株)日建板よりJFE日建板(株)に社名変更いたしました。)

ご連絡先： 東京都中央区日本橋茅場町3-4-2 KDX茅場町ビル
JFE日建板株式会社 企画調達部 西田
TEL 03-5645-8225